

令和8年度 研究授業方式による衛生管理研究会 実施要項

1 趣 旨

学校給食の衛生管理は、日々「学校給食衛生管理基準」に基づいて実施している。しかし、現在でもノロウイルス等による食中毒や食物アレルギーの誤食事故が発生している。そこで、栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食調理場における施設・設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等の現状把握とその改善方策の協議を行い、衛生管理の徹底を期することを目的とする。

2 主 催 公益社団法人 全国学校栄養士協議会

3 後 援 文部科学省

4 実施内容 栄養教諭・学校栄養職員等による小グループ研究会「研究授業方式による衛生管理研究会」を編成し、衛生管理の徹底を求めて、点検し、改善のための方策を協議する。

5 実施期間 令和8年4月1日（水）～令和9年1月31日（日）

6 実施記録の提出について

(1) 提出物 ※別添「作成する際の留意点」を参照すること。

① 令和8年度研究授業方式による衛生管理研究会記録（様式1）※1食分給食写真を添付

② 令和8年度研究授業方式による衛生管理研究会点検票（様式2）

③ 協議した内容のまとめ（様式3）

④ 当日の調理指示書（使用食材や分量がわかるもの）

⑤ 作業工程表、作業動線図

⑥ 中心温度記録票

⑦ 指摘事項に対する改善点 ※具体的な写真なども掲載し、改善前と改善後がわかるもの

⑧ 都道府県別実施状況報告

※下記⑧の代表者用二次元コードからGoogleフォームに接続して回答する。

⑨ 参加者アンケート

※下記⑨の参加者用二次元コードからGoogleフォームに接続して回答する。全参加者対象。

<p>⑧ 代表者用 二次元コード</p>  <p>https://forms.gle/YN3svfzacDrrU5di7</p>	<p>⑨ 参加者用 二次元コード</p>  <p>https://forms.gle/USwDffgkui961ddg6</p>
---	---

(2) 提出方法

ア 実施施設は、①～⑦を都道府県代表者へ提出する。会員以外の報告は、事務局に提出いただき担当の代表者へ送付する。

イ 研究会の参加者は、⑨について参加者用二次元コードから回答する。各施設から複数名の回答可。

ウ 都道府県代表者は、

(1) 会員以外から事務局に提出された分も含めて1施設分を選出し、①～⑦について、紙ベースで1部、下記の提出先（事務局）へ提出する。

（冊子掲載が決まった事例については、後日電子データを提出する。）

(2) ⑧について各都道府県内の研究会実施状況をまとめ、代表者用二次元コードから回答する。

(3) 提出期限 令和9年2月10日（水）必着

(4) 提出先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル1005号
(公社) 全国学校栄養士協議会 事務局 電話 03-6380-4360